公　告

沖縄県警察音楽隊楽器等搬送車両の売買に関する契約を一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和８年11月26日

沖縄県知事　　古 謝　　玄 太

1　入札に付する事項

⑴　件　　名　　沖縄県警察で使用する車両の売買

⑵　物品の規格等及び納入場所　　入札説明書及び仕様書による。

⑶　納入期限及び納入場所　　令和９年３月31日（水）　沖縄県警察本部

2　入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

⑴　沖縄県競争入札参加資格者名簿に登録されている者

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に該当しない者

⑶　次のアからオまでのいずれにも該当しない者

ア　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴対法」という。）又は暴力団員（暴対法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ　役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

⑷　一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式）を提出できる者

⑸　暴力団排除に関する誓約書を提出した者

⑹　社会保険に加入義務がない者にあっては、社会保険に加入義務がないことについての申出書を提出した者

⑺　役員等名簿及び現在事項全部証明書を提出した者（発行から３ヶ月以内）

⑻　指定された仕様書に該当する旨の書面等を提出した者

⑼　沖縄県内に事業所を有する者

3　一般競争入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者及び同条第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後３年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者

4　入札説明書等の交付場所

⑴　入札説明書等の交付場所、問合せ先及び提出先　沖縄県警察本部警務部広報相談課

〒900-0021　沖縄県那覇市泉崎１丁目２番２号　電話番号　098-862-0110（内線2192）

⑵　入札説明書等の交付期間及び報告書提出期限

令和８年11月26日（木）から令和８年12月10日（木）まで。（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。午前８時30分から午後５時まで）

5　入札書の提出方法、提出場所及び提出期限

⑴　提出方法

直接又は簡易書留郵便に準ずる物により下記⑵に掲げる提出場所に下記⑶まで提出すること。

⑵　場所

〒900-0021　沖縄県那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県警察本部警務部会計課用度係

⑶　提出期限

令和８年12月21日（月）　　午後５時

6　開札日時及び場所

⑴　日時

令和８年12月22日（火）　　午前10時

⑵　場所

沖縄県那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県警察本部１階警察資料館

7　契約条項を示す場所及び期間

⑴　契約条項を示す場所、問合せ先　沖縄県警察本部警務部会計課用度係

〒900-0021　沖縄県那覇市泉崎１丁目２番２号　電話番号　098-862-0110（内線2242、2244）

⑵　契約条項を示す期間

令和８年11月26日（木）から令和８年12月14日（月）まで。（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。午前８時30分から午後５時まで）

8　入札保証金

入札説明書のとおり。

9　入札の無効

次の入札は無効とする。

⑴　入札参加資格のない者のした入札
⑵　同一人が同一事項についてした２通以上の入札
⑶　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札
⑷　入札書の表記金額を訂正した入札
⑸　入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
⑹　入札条件に違反した入札
⑺　連合その他不正の行為があった入札
⑻　入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

10　落札者の決定方法

⑴　有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

⑵　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

⑶　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の２第１項第８号の規定に基づき随意契約ができるものとする。

11　最低制限

価格設定しない。

12　その他

⑴　入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
⑵　その他詳細については、入札説明書による。